

子どもと子育て家庭への支援に関する主な機能

(※No.が「新」のものは、現在は存在しないが、庁内検討及び本有識者会議等で新たに必要性への言及があった機能)

No.	現在の機関	現在の設置場所	主な事業内容	対象
1	健康課母子保健係	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付 ・妊婦相談・面接 ・妊婦教室 ・ベビーサロン・離乳食教室 ・乳幼児健康診査 ・乳幼児歯科相談・健診 ・乳幼児発達相談・健診 	妊娠期から就学前までの子どもとその保護者
2	児童発達支援センター	みどりのこども館	<ul style="list-style-type: none"> ・発達（療育）の相談 ・障害児支援サービス利用計画作成 ・通所による療育 	0～18歳の子どもとその保護者
3	教育支援センター	大野田小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談支援 ・不登校児童・生徒支援（適応指導教室） 	幼児期から高校生世代までの子どもとその保護者
		市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーク 	
		第四中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・帰国・外国人相談室 	
4	子ども家庭支援センター 子ども家庭相談担当	市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する総合相談 	0～18歳の子どもとその保護者
			<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・養育困難家庭支援 	
5	子ども家庭支援センター 地域子育て支援担当	市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業 ・地域連携 ・子育て世代包括支援センター内の調整 	0～18歳の子どもとその保護者
6	子ども家庭支援センター ひとり親支援担当	市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭支援 ・DV 被害者支援 	ひとり親家庭など
7	ファミリー・サポート・センター	市内事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター事業 	
8	児童相談所サテライトオフィス	都児童相談所	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所のサテライトオフィス 	0～18歳の子どもとその保護者
9	子ども協会事務局	市内事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・保育施設等の運営に関する事務 ・学童クラブ・あそべえの運営に関する事務 ・子育て支援施設の運営に関する事務 	

10	子ども子育て支援課 子ども政策係	市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭部内の庶務 ・子どもプランの作成 	
11	子ども子育て支援課 手当医療係	市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当・子どもの医療費助成等の受付及び事務 	
12	市民課・市政センター (転出入の受付)	市役所・各市政センター	<ul style="list-style-type: none"> ・転出入の受付 	
新	子どもの権利擁護機関	※現在子どもの権利条例（仮称）の制定について検討中	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども自身からの相談への対応 ・子どもの権利に関するオンブズ制度 	0～18歳の子どもとその保護者
新	地域子育て支援拠点施設	※既存の各施設でも事業実施しているが、新設を想定	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろば ・利用者支援事業（基本型） ・一時預かり ・サークル活動スペース ・多目的ルーム ・ランチルーム 	未就学児とその保護者
新	親子カフェ		<ul style="list-style-type: none"> ・調理スペース ・喫茶スペース 	
新	母子生活支援施設		<ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設 ・緊急時のレスパイト利用 	
新	子どもの居場所	※若者サポート事業や、学習支援事業等、地域の居場所は複数存在するが、新たな居場所の創設を想定	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの居場所の提供 ・学習支援事業 ・食事の提供 ・保護者への相談支援 ・育児体験 	主に小学生～高校生世代の子どもとその保護者